

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 松戸市

令和8年6月30日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.6%
全職員	64.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.3%
本庁課長相当職	89.2%
本庁課長補佐相当職	96.4%
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.5%
31～35年	95.3%
26～30年	89.0%
21～25年	90.1%
16～20年	93.5%
11～15年	90.0%
6～10年	91.6%
1～5年	87.8%

【説明欄】

- ・上記の情報は、下水道事業・病院事業・水道事業を含んでいる。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は扶養手当が78.3%となっており、男性の給与が高い要因の一つとなっている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員は職員数を換算している。
- ・給与水準の低い会計年度任用職員には女性職員の割合が多いため、男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	20.7%

【説明欄】

- ・ 令和8年4月1日実績
- ・ (参考) 令和8年度における男女別管理職登用比率
男性職員の管理職登用比率：12.1%
女性職員の管理職登用比率：3.3%
※上記比率は、男女それぞれの職員数を分母とし、男女それぞれの管理職数を分子として算出
(職員数は再任用、特別職を除く)

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	11.4%
本庁課長相当職	21.9%
本庁課長補佐相当職	36.5%
本庁係長相当職	37.8%

【説明欄】

- ・ 令和8年4月1日実績
- ・ (参考) 前年度実績（伸び率）
本庁部局長・次長相当職：10.1%（前年比1.3%減）
本庁課長相当職：23.2%（前年比1.3%減）
本庁課長補佐相当職：35.9%（前年比0.6%増）
本庁係長相当職：38.3%（前年比0.5%減）

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	83.3%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	1.1%	— %	8.3%
1週間以上2週間未満	0%	0%	— %	0%
2週間以上1月以下	28.6%	2.1%	— %	16.7%
1月超3月以下	33.9%	2.1%	— %	16.7%
3月超6月以下	25.0%	5.3%	— %	25.0%
6月超9月以下	1.8%	8.4%	— %	16.7%
9月超12月以下	8.9%	21.1%	— %	16.7%
12月超24月以下	1.8%	30.5%	— %	0%
24月超	0%	29.5%	—	—

【説明欄】

- ・ 会計年度任用職員について、男性は取得対象者なし

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	11.7時間／月
内部部局等以外	13.3時間／月

【説明欄】

内部部局は一般行政部門のみとし、内部部局等以外は病院事業のみとしている。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
市長部局	57.1%
教育	17.9%
消防	0.0%
病院	58.9%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
市長部局	87.0%
教育	71.7%
消防	71.4%
病院	56.0%

【説明欄】

・(1)常勤職員

教育は、教員籍及び市立高等学校教員のみ

教育、消防、病院以外については、市長部局にて一括して採用しているため、市長部局に含む

(2)会計年度任用職員

数字は当該年度に新規任用または再雇用した人数

VII 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び合計取得日数

(1) 配偶者出産休暇

区分	対象者	取得者	取得率	合計取得日数
市長	47人	39人	83.0%	89.7日
教育	9人	9人	100.0%	21.6日
消防	23人	19人	82.6%	49.4日
病院	5人	5人	100.0%	12.5日
計	84人	72人	85.7%	173.2日

(2) 育児参加のための休暇

区分	対象者	取得者	取得率	合計取得日数
市長	47人	24人	51.1%	52.8日
教育	9人	6人	66.7%	26.4日
消防	23人	13人	56.5%	58.5日
病院	5人	5人	100.0%	14.0日
計	84人	48人	57.1%	151.7日

【説明欄】

- ・令和7年度実績
- ・配偶者出産休暇は一人当たり3日、育児参加のための休暇は一人当たり5日取得可能
- ・（参考）前年度実績
配偶者出産休暇 : 73.4%
育児参加のための休暇 : 64.6%